



中選管告示第13号
令和7年（2025年）7月3日

令和7年（2025年）7月20日執行の参議院熊本県選出議員選挙及び参議院比例代表選
出議員選挙における在外選挙人が期日前投票を行う投票所を次のとおり指定する。

熊本市中央区選挙管理委員会
委員長 木下修一



指定する期日前投票所 熊本市役所別館自転車駐車場8階会議室